

午前十時五十九分開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

-----

○下山芳男委員長 1 議員提出議案第四号について。

○中潟区議会事務局長 本件につきまして、共産のたかじょう議員より賛成の立場で意見の申出がございました。

意見についての発言時間は、一委員長報告当たり一会派十分を上限に、二分三十秒に会派の構成員数を掛け、一分未満は切り上げた時間とし、壇上にて行うことが既に確認されております。その確認によりますと、共産は十分となりますが、このように取り扱うことでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 発言の残り時間につきましては、残時間表示で周知するとともに、終了一分前にベル音を一回、終了時にベル音二回でお知らせいたします。

議事の流れてございますが、提案理由説明の後、委員会付託の省略の決定を行い、意見となります。意見終了後、表決となります。

タブレット二ページの「議案賛否一覧表」を御覧願います。本件についての賛否でございますが、全ての会派が賛成でございます。したがって、採決は簡易採決でお諮りすることとなります。

なお、発言通告によりまして、終了予定時刻はおおむね午後一時五十分頃と見込んでおります。

以上が追加日程第一、議員提出議案第四号の議事進行でございますが、以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 追加日程第一について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

-----

○下山芳男委員長　以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前十一時一分散会

---